

別表（第2条関係）

区域外就学承諾基準

区分	許可理由	対象学年	添付書類	許可期間
許可地区	総社市東阿曾地区	全学年		許可開始日から卒業まで (学年毎に更新)
転居予定	住宅の新築等により隣接市町村から転入することが確定しているため、予め転居入地区の学校に通学を希望する場で、通学に支障がない場合	全学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築確認通知書の写</li> <li>・ 売買契約書の写</li> <li>・ 賃貸借契約書の写</li> <li>・ その他転居を証明する書類</li> </ul>	許可開始日から4ヶ月以内
住民票異動未了	特別な事情で居住地に住民登録ができない場合	全学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員、町内会長等による居住を証明する書類</li> <li>・ 居住証明書（第4号様式）</li> </ul>	許可開始日から住民登録が可能になるまで (学年毎に更新)
院内学級	院内学級に入級した場合	全学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入級判定調書</li> </ul>	許可開始日から退院日まで
その他	真にやむを得ない理由があり、教育上の配慮が必要であると教育委員会が認める場合	全学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校長副申書（第5号様式）</li> <li>・ その他教育委員会が必要と認める書類</li> </ul>	許可開始日から必要と認める期間